

すでに白山市事業復活支援金(当初分)を申請された方へ

白山市事業復活支援金 (追加分)のお知らせ

「石川県事業復活支援金」の受給者に対し、県支援金の1/2を上限に、白山市事業復活支援金を追加支給します。

対象事業者

- ① 「石川県事業復活支援金」を受給したもの
- ② 確定申告の納税地が白山市内であるもの
- ③ 「白山市事業復活支援金(当初分)」を申請したもの

※市支援金(当初分)を申請されていない方は当初分とあわせて申請してください。

支給額

県支援金(一律給付分+追加給付分)受給額の1/2から
白山市事業復活支援金(当初分)を差し引いた額(千円未満切捨て)

売上減少率	法人			個人事業主
	年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円以下	年間売上高 5億円超	
50%以上	5万円	最大17.5万円	最大42.5万円	最大2.5万円
30%以上 50%未満	3万円	最大10.5万円	最大25.5万円	最大1.5万円

※本支援金は、石川県事業復活支援金・白山市事業復活支援金(当初分)と同一の口座に振り込みます。

申請期限

令和4年10月31日(月)まで(当日消印有効)

※申請書類を下記提出先まで郵送又は持参(市役所3階)してください。

白山市では、オンラインによる申請は行っておりません。

【お問い合わせ・提出先】

〒924-8688 白山市倉光二丁目1番地

白山市産業部商工課

電話番号 076-274-9542

Eメール syoukou@city.hakusan.lg.jp

白山市事業復活支援金申請手続きの流れ

初めて申請される方

既に当初分を申請された方

石川県事業復活支援金(一律給付分)
(追加給付分※受給された方のみ)の入金後

白山市事業復活支援金
(当初分)の申請

申請①

【確認事項】

石川県事業復活支援金 × 1/2 - 白山市事業復活支援金
(一律給付分 + 追加給付分) (当初分)

を計算する(ただし、千円未満切捨て)

(計算例) 県支援金 市当初分 市追加分
(500,000 円 + 153,000 円) × 1/2 - 200,000 円 = 126,500 円 → 126,000 円

計算例の様に、計算の結果、1,000 円以上となった場合

申請②

①②あわせて
申請してください

②のみ
申請してください

白山市事業復活支援金(追加分)の申請

※県支援金(追加給付分)を受給された方は、入金が確認できる通帳等の写しの添付が必要

ただし、
(計算例)

(120,000 円 + 1,000 円) × 1/2 - 60,000 円 = 500 円 → 0 円

の様に、計算の結果、1,000 円未満となった場合は、申請②の対象外となります。

- ※ 1.白山市では、申請書(①②ともに)に**代表者の押印が必要**なため、オンラインによる申請は行っておりません。
- 2.申請書類の審査の結果、支援金の交付を決定したときは、支給決定通知書を送付した後、指定の口座に振り込みます。ただし、審査の結果、支給しないことを決定した場合(計算の結果、1,000 円未満となった場合など)は、支給却下通知書を送付します。

